⑺　Time-limit for the submission of application documents : 17 : 00, 1 February 2024
⑻　Term for the submission of tenders by electronic bidding system : from 10 : 30 to 11 : 00, 2 February 2024
⑼　Contact point for the notice : NHK Business Create INC., 2―2―1 Jinnan, Shibuya-ku, Tokyo 150―8001, Japan. TEL 03―5455―5567 FAX 03―5455―5592

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和５年11月24日
支出負担行為担当官
徳島刑務所長　中瀬　光徳
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　36
○第１号
１　掲載日　令和５年11月13日（号外政府調達第213号）
２　訂正内容
２ページ４段20行目、１⑷納入期限の「令和６年３月19日」を「令和６年３月28日」に、40段目２⑶の「令和４・５・６年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」でＣ以上の等級に格付けされ、四国地域の資格を有する者であること。」を「令和４・５・６年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」でＣ以上の等級に格付けされた者であること。」に、３ページ１段43行目、５⑷Delivery periodの「By 19 March 2024」を「By 28 March 2024」に、２段14行目５⑹③の「Have it more than a C Grade in “Manufacture of product”, “Sale of product” or “Offer of services” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by The Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) by Shikoku Area in the fiscal year of 2022／2023／2024.」を「Have it more than a C Grade in “Manufacture of product”, “Sale of product” or “Offer of services” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by The Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022／2023／2024.」にそれぞれ訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和５年11月24日
支出負担行為担当官
海上保安庁総務部長　髙杉　典弘
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○特単契第1016号
１　掲載日
令和５年３月１日（号外政府調達第39号）
２　訂正内容
16ページ４段「１⑵④　航空タービン燃料（JetＡ－１）買入（単価契約）１～３月」を削除する。
「１⑷④　令和６年３月31日」を削除する。
17ページ２段「３⑷④　令和６年１月11日」を削除する。
「３⑸④　令和６年１月23日17時00分」を削除する。
「３⑹④　令和６年１月24日13時30分」を削除する。
３段「５⑶④　Aviation Turbine Fuel Oil (JetA―1), Jan～Mar, About 240KL」を削除する。
「５⑷④　31, March, 2024.」を削除する。
４段「５⑺④　23, January, 2024.」を削除する。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年11月24日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　遠藤　仁彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
１　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　事業名　国道116号美咲町・新光町電線共同溝ＰＦＩ事業
⑶　対象施設　電線共同溝（道路法第２条第２項９号に定める電線共同溝（道路の附属物））、道路（車道、歩道）、道路附属物等（擁壁、交差点照明、排水構造物、縁石、防護柵、案内標識等）
⑷　事業場所
①　所在地　新潟県新潟市中央区新光町地先
②　事業対象　一般国道116号
③　延長　1.16㎞（道路延長：0.58㎞）
⑸　事業内容　国道116号美咲町・新光町電線共同溝ＰＦＩ事業（以下「本事業」という）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「ＰＦＩ法」という。）第７条の規定に基づき、特定事業として選定された事業として、選定事業者が設立した特別目的会社（以下「ＳＰＣ」という。）又は選定事業者（以下「事業者」という。）が、ＢＴＯ（Build-Transfer-Operate）方式により、電線共同溝等の建設、維持管理を行うものである。次に主な業務を示すが、より詳細な業務内容については、要求水準書を参照すること。
①　設計業務（事前調査業務、詳細設計業務及び設計業務に係る調整業務）
②　工事業務（既存支障施設の解体撤去・復旧業務、整備工事業務及び工事業務に係る調整業務）
③　工事監理業務
④　維持管理業務（点検・補修業務、台帳作成・管理業務及び維持管理業務に係る調整業務）
⑹　事業期間　事業契約締結日から令和29年３月31日まで
⑺　本事業は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う事業である。
２　競争参加資格
⑴　基本的要件
①　応募者は、１⑸に掲げる業務を実施することを予定する単独企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）であること。
②　応募グループの場合は、構成される企業（以下「構成員」という。）の中から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、当該代表企業が応募手続を行うこと。構成員のうち、代表企業以外の企業を構成企業又は協力企業という。なお、応募企業の場合は代表企業を兼ねるものとする（以下、代表企業には応募企業を含む。）。
また、本事業を行うためのＳＰＣを設立する場合、応募グループの構成員は以下の定義により分類される。
㋐　代表企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業のうち、構成員を代表し入札手続きを行う者
㋑　構成企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業
㋒　協力企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣには出資しない企業
③　協力企業についても、参加表明書の提出時に協力企業として明記すること。
④　応募企業又は応募グループは、契約締結までにＳＰＣを会社法（平成17年法律第86号）に基づく株式会社として設立することを基本とする。なお、応募企業又は応募グループの全ての構成員が一定の要件を満たす場合はこの限りではない。一定の要件とは、次の㋐から㋒の要件を全て満たす場合をいい、この要件を満たしＳＰＣを設立しない場合、応募グループのうちで代表企業以外の者は構成企業とする。
㋐　直近期が債務超過でないこと。
㋑　経常収支が３期連続で赤字でないこと。
㋒　３期以上の決算を迎えていること。
⑤　ＳＰＣへの出資については、次の㋐から㋒までの要件を満たすこと。
㋐　代表企業及び構成企業は、ＳＰＣの株主総会における全議決権の２分の１を超える議決権を保有すること。
㋑　代表企業の議決権保有割合が株主中唯一最大となること。
㋒　ＳＰＣの株主は、原則として本事業の事業契約が終了するまでＳＰＣの株式を保有することとし、北陸地方整備局の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行ってはならないこと。
⑥　応募にあたり、代表企業、構成企業又は協力企業それぞれが、１⑸に掲げる業務のうち、いずれを実施するかを明らかにすること。なお、一者が複数の業務を兼ねて実施すること又は業務範囲を明確にした上で各業務を複数の者で分担することは差し支えない。詳細は入札説明書による。
⑦　代表企業、構成企業又は協力企業の変更は認めない。ただし、提案書の提出期限までに代表企業、構成企業又は協力企業を変更せざるを得ない事情が生じた場合は、北陸地方整備局と協議するものとし、北陸地方整備局が変更を認めた場合はこの限りではない。